
利用者の皆様へ

このマーク!と
ご指定ください。



安全性優良事業所

国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

 社団法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー19階

TEL 03-5323-7245 FAX 03-5323-7230

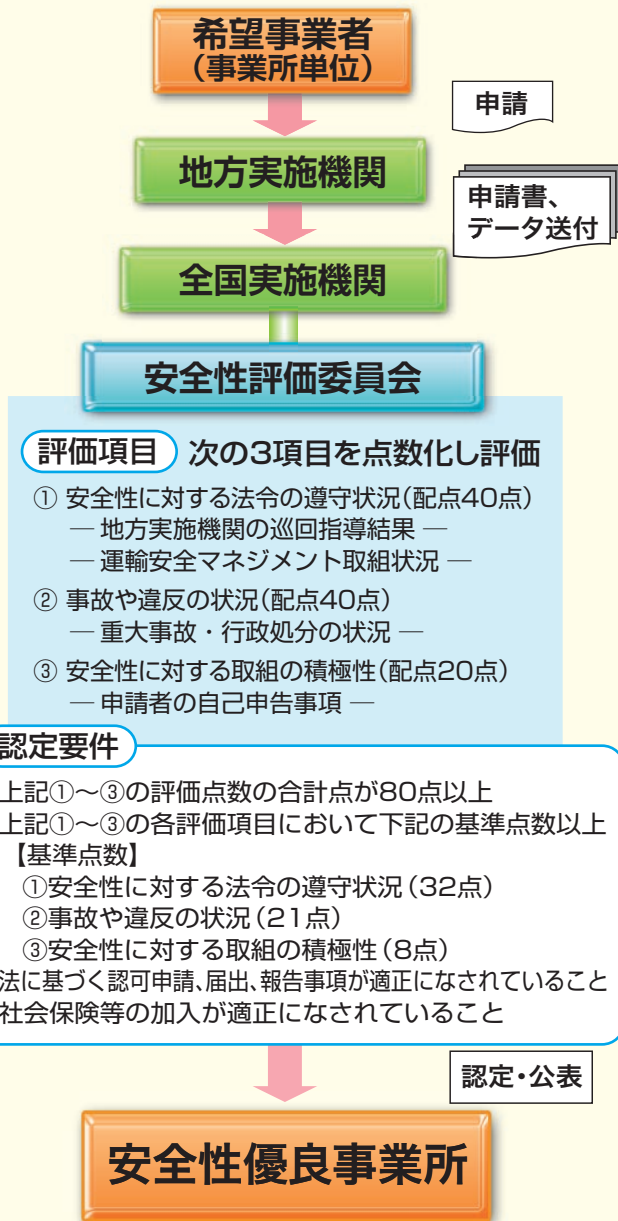
厳正かつ公正な評価で

「安全性優良事業所」が認定されています。

現在、全国で15,212事業所（平成23年1月20日現在）のトラックがGマークを付けて走っています。



「安全性優良事業所認定制度」スキーム



● **安全性優良事業所とは**、荷主企業がより安全性の高いトラック運送事業者を選ぶやすくするために、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(社団法人全日本トラック協会)が厳しい評価をし、認定した事業所です。

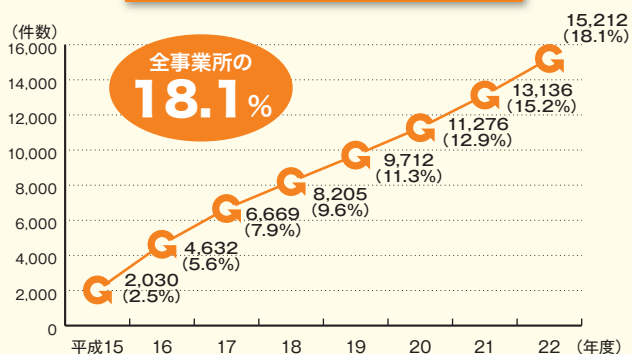
● **認定の対象となるのは**、会社単位ではなく、事業所単位というきめ細かな認定制度となっています。認定の有効期間は2年間から最長4年間です。

● **申請書類については**、申請書類等は地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(都道府県トラック協会)で受け付け、全国実施機関で審査を行い、安全性評価委員会でき公平に評価されます。

● **安全性評価委員会のメンバーは**、学識経験者、労働組合関係者、荷主団体、マスコミ、一般消費者、国土交通省職員、全国実施機関担当役員で構成されています。

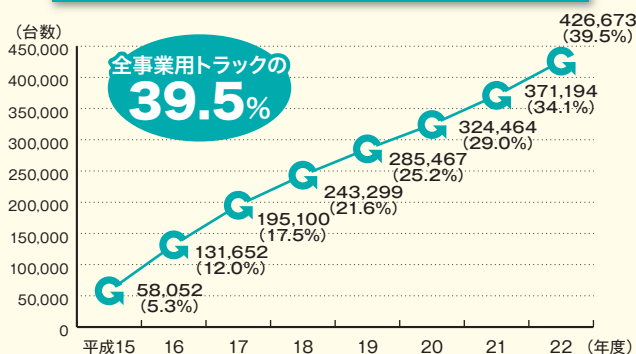
● **評価方法については**、「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3テーマに、計38の評価項目が設けられ、評価点数100点満点中80点以上であること。さらに社会保険等の適正加入など他の認定要件をクリアしてはじめて「安全性優良事業所」として認定されます。

認定事業所数の推移



※()内は全国のトラック運送事業所数に占める割合
※平成22年度は平成23年1月20日現在

認定事業所の車両台数の推移



※()内は全事業用トラック台数に占める割合
※平成22年度は平成23年1月20日現在